

令和5年3月17日

消費税免税制度変更のお知らせ（令和5年3月17日現在）

2023年4月1日から消費税免税制度が変更となります。
免税購入にかかる詳細につきましては、以下リンク先をご参照ください。

- ・日本国籍を有する方 → <https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/files/100478018.pdf>
- ・外国籍を有する方 → <https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/files/100476719.pdf>

○詳細は以下の観光庁ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/reiwa4kaisei.html>

本件にかかるお問い合わせについては、以下のメールアドレスに直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ先：

観光庁 観光戦略課 消費税免税制度担当

メールアドレス：hgt-taxfree@ki.mlit.go.jp